

事業用自動車事故調査委員会事務局からのお知らせ

事業用自動車事故調査委員会において、調査報告書として公表した事故をもとにドライバーや事業者などに、広く事故事例を知って頂くために制作した啓発マンガの最新版が出来上がりました。

【事業用自動車事故調査委員会】https://www.itarda.or.jp/commercial_vehicle_accident

CASE7 東北自動車道 (宮城県栗原市) 大型トラックの衝突事故

「前方不注視・長時間労働・連続運転・労務管理」

CASE8 新東名高速道路 (浜松市浜北区) 大型乗合バスの追突事故

「体調不良・速度超過・コミュニケーション」

CASE9 府道41号線 (大阪市淀川区) タクシーの追突事故

「高齢運転者・視覚機能・ペダル踏み間違い」



THE CASE STUDY

その時、ドライバーに何が起こったのか

— 事業用自動車事故調査報告書より — Vol.3

